

議案第54号

大田原市歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定  
について

大田原市歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別紙のと  
おり制定する。

平成30年6月11日提出

大田原市長 津久井 富雄

大田原市歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例  
大田原市歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例（平成17年条例第65号）の一  
部を次のように改正する。

第4条第3項を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。